

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【公開番号】特開2003-233143(P2003-233143A)

【公開日】平成15年8月22日(2003.8.22)

【出願番号】特願2002-34222(P2002-34222)

【国際特許分類第7版】

G 03 B 35/22

A 61 B 19/00

G 02 B 27/22

G 03 B 21/00

H 04 N 13/04

【F I】

G 03 B 35/22

A 61 B 19/00 502

G 02 B 27/22

G 03 B 21/00 D

H 04 N 13/04

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月17日(2004.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2つの開口から同一平面上に画像を投影する投影装置と、

前記平面上又はその近傍に配置された、前記2つの開口の像を観察用の瞳位置に結像させる結像手段を有する平板状の表示部と、前記表示部を保持し、前記投影装置を支持する保持支持部とを備え、

前記表示部が前記保持支持部から着脱可能に構成されていることを特徴とする観察装置。

【請求項2】

前記保持支持部が、前記表示部を保持する保持部と、該保持部と前記投影装置を支持する支持部とからなることを特徴とする請求項1に記載の観察装置。

【請求項3】

前記保持部が、滅菌可能な部材からなり、前記支持部から着脱可能に構成されていることを特徴とする請求項2に記載の観察装置。

【請求項4】

前記表示部の表示面の側方に該表示部を把持可能な摘み部が設けられていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の観察装置。

【請求項5】

前記表示部が、前記保持部への着脱箇所に脱落防止手段を有していることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の観察装置。

【請求項6】

前記投影装置が、該投影装置の2つの開口部を覆う大きさの透明光学部材を備えたドレープで覆われていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の観察装置。

【請求項 7】

表示装置と、該表示装置を保持する保持支持部と、透明パネルを備えたドレープとで構成され、前記表示装置及び保持支持部が、前記表示装置の表示面を前記ドレープの透明パネルで覆うようにして、前記ドレープで覆われていることを特徴とする観察装置。

【請求項 8】

前記表示装置が立体表示装置であることを特徴とする請求項 7 に記載の観察装置。

【請求項 9】

前記表示部が拡散手段を有することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の観察装置。

【請求項 10】

前記表示部が再利用部とディスボルト部とからなることを特徴とする請求項 9 に記載の観察装置。

【請求項 11】

前記表示部として、3D観察用表示パネルと2D観察用表示パネルとが交換可能に取り付けられるようにしたことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の観察装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明による観察装置は、前記保持部が、滅菌可能な部材からなり、前記支持部から着脱可能に構成されているのが好ましい。

また、本発明による観察装置は、前記表示部の表示面の側方に該表示部を把持可能な摘み部が設けられていることを特徴とする。

また、本発明による観察装置は、前記表示部が、前記保持部への着脱箇所に脱落防止手段を有していることを特徴とする。

また、本発明による観察装置は、前記投影装置が、該投影装置の2つの開口部を覆う大きな透明光学部材を備えたドレープで覆われていることを特徴とする。

また、本発明による観察装置は、表示装置と、該表示装置を保持する保持支持部と、透明パネルを備えたドレープとで構成され、前記表示装置及び保持支持部が、前記表示装置の表示面を前記ドレープの透明パネルで覆うようにして、前記ドレープで覆われていることを特徴とする。

また、本発明による観察装置は、前記表示装置が立体表示装置であることを特徴とする。

また、本発明による観察装置は、前記表示部が拡散手段を有することを特徴とする。

また、本発明による観察装置は、前記表示部が再利用部とディスボルト部とからなることを特徴とする。

更に、本発明による観察装置は、前記表示部として、3D観察用表示パネルと2D観察用表示パネルとが交換可能に取り付けられるようにしたことを特徴とする。